

第 511 回 令和 2 年 10 月 5 日

臨時会

議案第 1 号

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和2年10月に支給される町長及び副町長の給与月額を、当該給料月額の100分の10及び100分の5に相当する額を減じて得た額とするための改正。

議案第 2 号

令和2年度 富士見町 一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5880.4 万円を追加、歳入歳出の総額をそれぞれ 99 億 9025.9 万円とするもの。

歳入歳出予算補正

それぞれ **5880.4 万円 追加**

子育て世帯インフルエンザ
予防接種助成事業

405.4 万円

18 歳未満と妊婦さんが予防接種を受ける委託料 ほか

インフルエンザ予防接種
振興券利用事業

450 万円

富士見町事業者・町民応援振興券を利用して
予防接種を受けた場合の補助金

飲食店デリバリー応援事業

25 万円

期限が 10 月末までだった事業を12 月末まで延長するための補助金

攻めの誘客事業

3500 万円

2 大リゾートの施設借上料の追加分

工業オンライン展示会事業

1500 万円

Web ページの構築及びコンテンツ PR の広告宣伝の委託料

歳入歳出予算総額

99 億 9025.9 万円

富士見町議会臨時会 採決結果

○賛成 ●反対 ※棄権

議案名等	議員										採決結果
	川合弘人	五味平一	名取久仁春	小倉裕子	牛山基樹	島正孝	三井新成	名取武一	織田昭雄	五味仙一	
【町長提出】											
議案第 1 号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	●	○	○	○	可決
議案第 2 号	令和2年度 富士見町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決

議員の視点

2 臨時会とは

突発的な事情等により、次回の定例会を待つことのできない（緊急を要するもの）必要が生じた際に、当該事件の審議のため、随時召集される。必要があれば回数に制限はない。

3 一般財源とは

財源の用途が特定されず、自由に使える収入を一般財源といい、主なものとして、町税、地方交付税などがある。

一方、特定の事業目的のために得られる国庫補助金、地方債などを特定財源という。

4 令和2年12月定例会 様々な議案

① 富士見町議会議員及び富士見町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

この条例は、公職選挙法に基づき「選挙運動用自動車」の使用及び「選挙運動用ビラ」「選挙運動用ポスター」の作成の公費負担に関し必要事項を定めた条例。

第512回 令和2年12月

定例会

新型コロナウイルス感染症の第3波が猛威を振るう中、第512回定例会が12月3日開会し、12月15日まで13日間の日程で行われました。一般質問は7日・8日に9議員が登壇し、行政全般にわたり執行機関に対し事務の執行状況及び、将来に対する方針等について所信を質しました。令和2年度一般会計補正予算（専決処分を含む）、条例案件、他6件。追加議案3件は、一般職員と特別職のそれぞれの給与に関する条例・ハケ岳山恩賜県有財産保護組合議員の選任。以上原案とおり可決・承認又は同意され陳情1件不採択、意見書（案）2件は採択された。



町長提出の19議案を
可決、承認、同意

議案第1号

令和2年度 富士見町 一般会計補正予算（第8号）

専決処分は、歳入歳出それぞれ1150万円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ100億175.9万円とするもの

歳入歳出予算補正

それぞれ **1150万円追加**

歳出

町税還付金

500万円

新型コロナウイルス感染症
緊急包括支援事業

650万円

歳入歳出予算総額

100億175.9万円

議案第16号

令和2年度 富士見町 一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出予算補正

それぞれ **2億3857.3万円追加**

歳出

総務費

6927.3万円

民生費

456万円

衛生費

991.4万円

移住・定住促進事業 2633.9万円
ふるさとみらい寄附金事業 4248万円 他1件

福祉医療費給付事業 273万円
自立支援給付事業 50.1万円 他3件

予防接種事業 801万円
南諏衛生施設組合負担金 190.4万円

教育費

422.2万円

商工費

4450万円

土木費

2610万円

小 教師用教科書・指導書 28.2万円
中 教師用教科書・指導書 330万円
コミ・プラ管理運営費 58.9万円 他1件

事業者町民応援商品券事業 2600万円
攻めの誘客事業 1850万円

道路維持修繕事業 500万円
住宅リフォーム支援事業 1360万円
緊急経済対策住宅リフォーム支援事業 750万円

諸支出金

ふるさとみらい基金積立金 8000万円

8000万円

歳入歳出予算総額

102億4033.2万円

採決結果

詳しくはP13へ

- ② 富士見町防災行政無線設置条例
町における災害等に関する情報の伝達を迅速果断にし、平常時における行政広報等を正確、かつ速やかに伝達をし、住民の安全と福祉の向上を図ることを目的としている。制定内容：送信施設、受信施設、業務内容となつてゐる。
- ③ 富士見町国民健康保険条例の一部を改正する条例
令和2年9月4日に国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、低所得者世帯の軽減判定所得基準において不利益が生じないように改正するもの。
- ④ 指定管理者の指定について
社会福祉法人富士見町社会福祉協議会・乙事地区農業農村活性化推進協議会及び信州葛木宿推進協議会の指定管理者を指定するもの。指定期間令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間。
- ⑤ 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について
- ⑥ 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について
令和2年の人事院勧告により、新型コロナウイルスの影響に伴い民間給与との支給割合に合わせて、期末手当の支給月数を0.5月分引き下げるもの。12月支給に関わる減額は次のとおり。